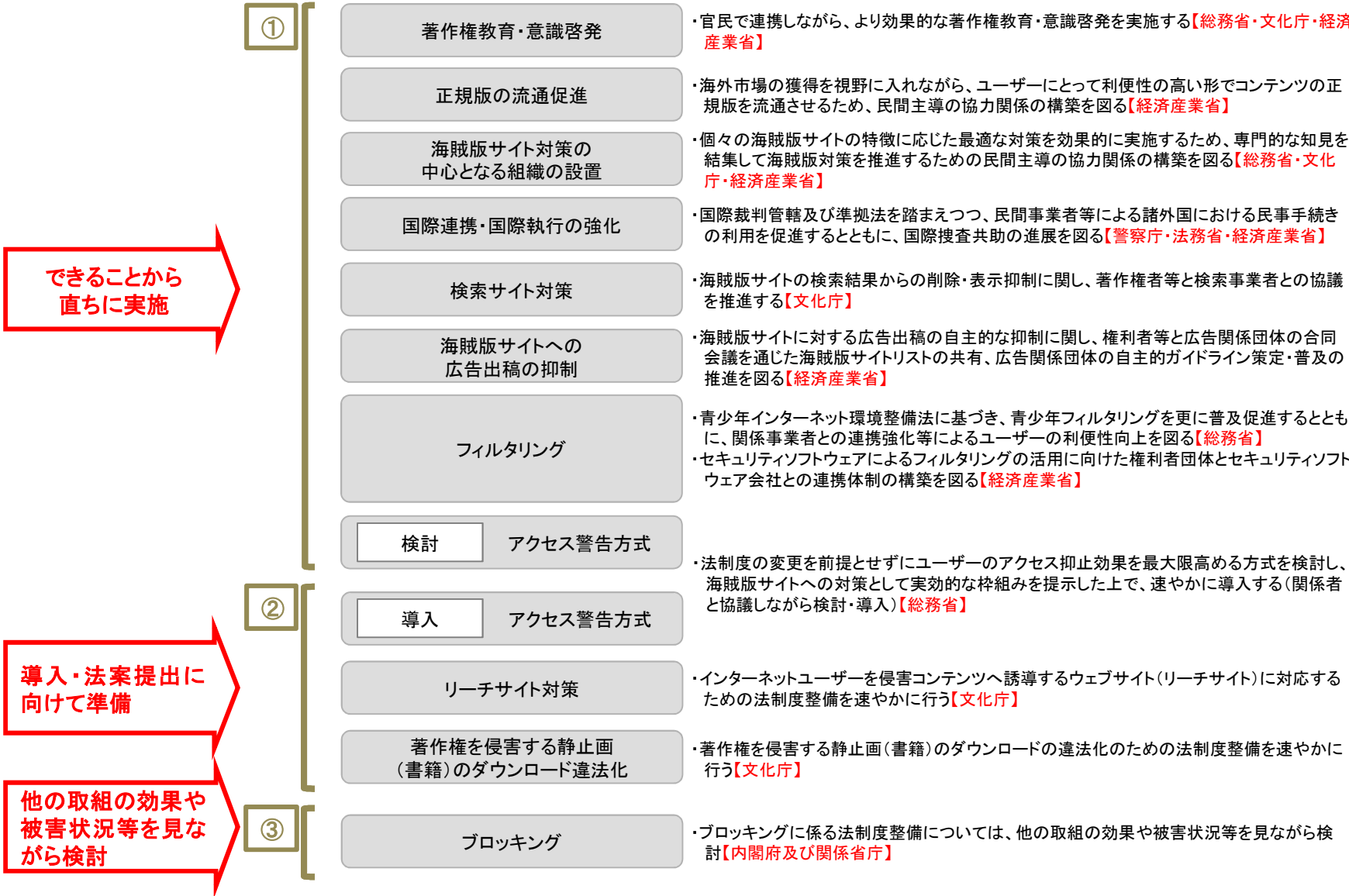


# インターネット上の海賊版に対する総合的な対策メニュー(案)

「インターネット上の海賊版対策に関する検討会議」等の議論を踏まえ、海賊版による被害を効果的に防ぎ、著作権者等の正当な利益を確保するため、以下に掲げる対策を段階的に実施する。



## インターネット上の海賊版対策に関する工程表(案)

### (5) 検索サイト対策

| これまでの進捗・効果  | 2019年度の実施予定                                  | 2020年度の実施予定                   | 2021年度以降の実施予定 | 担当省庁  |
|---|--|-------------------------------|---------------|-------|
| ○海賊版サイトの検索結果からの削除・表示抑制に関し、著作権者等と検索事業者との協議を推進すること。   |  |                               |               |       |
| <p>・文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会において検討を進め、2019年2月に「文化審議会著作権分科会報告書」をとりまとめ。</p> <p>・報告書では、権利者団体及びインターネット情報検索サービス事業者との間で協議が行われるとともに、文化審議会著作権分科会としてはまずは当事者間の取組みの状況を見守ることとし、必要に応じて対応を検討していくこととされた。</p> | <p>・文化審議会において協議の進捗状況について報告を聴取し、今後の対応を検討。</p> | <p>・左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。</p> |               | 【文化庁】 |